

(3) 担当部署

計画の 担当部署	名称	施設管理課
	電話番号等	03-3451-8211(代表)
公表の 担当部署	名称	施設管理課
	電話番号等	03-3451-8211(代表)

(4) 地球温暖化対策計画書の公表方法

公表方法	ホームページで公表	アドレス： http://www.saichu.jp
	窓口に 閲覧	閲覧場所：
		所在地：
		閲覧可能時間
	冊子	冊子名：
		入手方法：
その他	アドレス：	

(5) 指定年度等

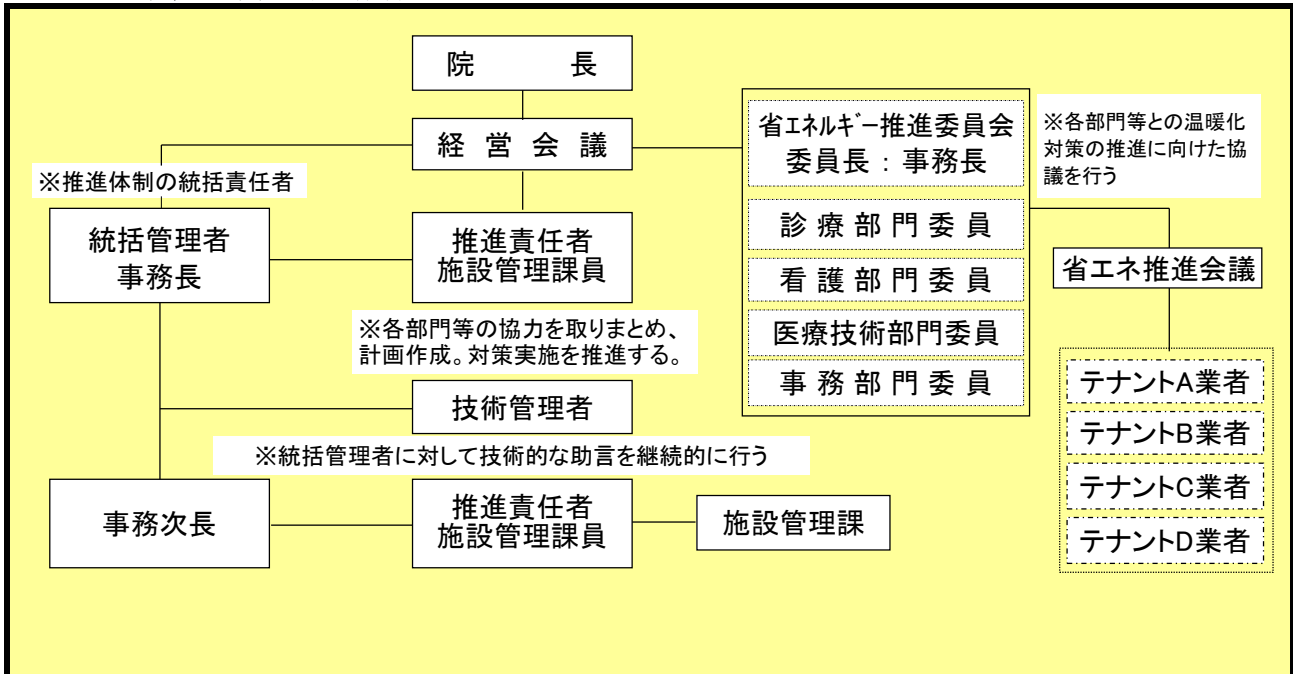
指定地球温暖化対策事業所	2009	年度	事業所の使用開始年月日	1915	年	12	月	1	日
特定地球温暖化対策事業所	2009	年度							

2 地球温暖化の対策の推進に関する基本方針

【基本方針】
 当院は、医療の充実と省エネルギー/地球温暖化対策の両立を目指し、エネルギー効率の設備の導入及び、適切な運転管理と点検整備、係る推進体制の強化に取り組みます。

【取り組み】
 ① 役・職員への省エネルギー/地球温暖化対策の普及啓発を行う。
 ② 省エネルギー推進委員会・省エネルギー推進会議を定期的に開催し、事業所全体の地球温暖化対策の計画と進捗を示していく。
 ③ 設備機器等の効率的運用に努める。

3 地球温暖化の対策の推進体制



4 温室効果ガス排出量の削減目標（自動車に係るものを除く。）

(1) 現在の削減計画期間の削減目標

計画期間	2015 年度から 2019 年度まで			
削減目標	特定温室効果ガス	平成21年度に実施した省エネルギー診断に基づき、中長期的な視点で省エネルギー機材の積極的な導入を図った。合わせて、テナントを含めた省エネルギー推進会議を定期的を実施し、運用面での省エネルギーを継続・強化することによって、総量削減義務(17%)以上を削減を目指す。また、2017年5月に大部分の建て替えが完了し、省エネルギー設備の導入や建物内にLED照明の採用等、省エネルギーに則した機器の採用による省エネルギー強化を図った。		
	特定温室効果ガス以外の温室効果ガス	当事業所から排出する特定温室効果ガス以外の温室効果ガスは上下水道である。既存棟においては、擬音装置や節水装置等の導入をしている。また、2017年5月に大部分の建て替えが完了し、その建物内の大部分に擬音装置や節水型の器具を導入し、節水への配慮を図った。		
削減義務の概要	基準排出量	10,105 t (二酸化炭素換算) /年	削減義務率の区分	I - 1
	排出上限量 (削減義務期間合計)	42,847 t (二酸化炭素換算)	平均削減義務率	13%

(2) 次の削減計画期間以降の削減目標

計画期間	2020 年度から 2024 年度まで	
削減目標	特定温室効果ガス	2017年5月に主棟の建て替えが完了し、延床面積は増加したが、主棟ではLED照明化や省エネルギー設備の導入等で、出来る限り環境負担の少ない建物とし、基準排出量以上の削減を目指す。
	特定温室効果ガス以外の温室効果ガス	当事業所から排出する特定温室効果ガス以外の温室効果ガスは上下水道である。機器更新時の選定では、衛生面を主とするが、節水性能にも配慮した導入を意識する。

5 温室効果ガス排出量（自動車に係るものを除く。）

(1) 温室効果ガス排出量の推移

単位：t（二酸化炭素換算）

		2015 年度	2016 年度	2017 年度	2018 年度	2019 年度
特定温室効果ガス (エネルギー起源CO ₂)		4,805	5,085	6,046	5,857	
その他ガス	非エネルギー起源二酸化炭素 (CO ₂)	1	1	1	1	
	メタン (CH ₄)					
	一酸化二窒素 (N ₂ O)				1	
	ハイドロフルオロカーボン (HFC)					
	パーフルオロカーボン (PFC)					
	六ふっ化いおう (SF ₆)					
	三ふっ化窒素 (NF ₃)					
	上水・下水	68	68	43	54	
合計	4,874	5,154	6,090	5,913		

(2) 建物の延べ面積当たりの特定温室効果ガス年度排出量の状況

単位：kg（二酸化炭素換算）/㎡・年

	2015 年度	2016 年度	2017 年度	2018 年度	2019 年度
延べ面積当たり特定温室効果ガス年度排出量	103.2	109.2	129.9	125.8	

6 総量削減義務に係る状況（特定地球温暖化対策事業所に該当する場合のみ記載）

(1) 基準排出量の算定方法

<input checked="" type="radio"/> 過去の実績排出量の平均値	基準年度：（2005年、2006年、2007年）
<input type="radio"/> 排出標準原単位を用いる方法	
<input type="radio"/> その他	算定方法：（ ）

(2) 基準排出量の変更

	前削減計画期間	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度
変更年度	○		○	○		

(3) 削減義務率の区分

削減義務率の区分	I - 1
----------	-------

(4) 削減義務期間

2015年度から 2019年度まで

(5) 優良特定地球温暖化対策事業所の認定

	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度
特に優れた事業所への認定					
極めて優れた事業所への認定					

(6) 年度ごとの状況

単位：t（二酸化炭素換算）

		2015年度	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	削減義務期間合計
決定及び予定の量	基準排出量 (A)	7,463	7,974	13,599	10,105	10,105	49,246
	削減義務率 (B)	13.00%	13.00%	13.00%	13.00%	13.00%	
	排出上限量 (C = Σ A-D)						42,847
	削減義務量 (D = Σ (A × B))						6,399
実績	特定温室効果ガス排出量 (E)	4,805	5,085	6,046	5,857		21,793
	排出削減量 (F = A - E)	2,658	2,889	7,553	4,248		17,348

(7) 前年度と比較したときの特定温室効果ガスの排出量に係る増減要因の分析

増減要因	<input type="checkbox"/> 削減対策	<input type="checkbox"/> 床面積の増減	<input type="checkbox"/> 用途変更
	<input type="checkbox"/> 設備の増減	<input type="checkbox"/> その他	
具体的な増減要因			

7 温室効果ガス排出量の削減等の措置の計画及び実施状況（自動車に係るものを除く。）

対策 No.	対策の区分		対策の名称	実施時期	備考
	区分 番号	区分名称			
		【特定温室効果ガス排出量の削減の計画及び実施の状況】			
1	110100	11_推進体制の整備	省エネルギー推進委員会を設置し、病院全体での省エネルギー推進体制を整備した。	2009年度実施済	2010年度にテナン業者との省エネルギー推進会議を設置
2	110300	11_計測・記録の管理	管理基準を整備し、判断基準に基づいた計測・記録方法を検討し開始した。	2009年度実施済	
3	130100	13_空気調和の管理	省エネルギー型ファンベルトの導入	2010年度より随時	省エネルギーが見込める空調機全台数を対象に実施
4	150200	15_照明設備の運用管理	照明の間引きを実施	2010年度実施済	外来棟の待合を150～300lxの範囲で調整
5	170200	17_コージェネレーション	主棟の建て替えを機に導入	2017年度設置済	370KWを2基
6	150200	15_照明設備の運用管理	夜間点灯照明のスケジュール管理を実施	2017年度設置済	夜間時、必要最低限の照明にスケジュール管理点灯を実施
7					
8					
9					
10					
11					
12					
13					
14					
15					

7 温室効果ガス排出量の削減等の措置の計画及び実施状況（自動車に係るものを除く。）

対策 No.	対策の区分		対策の名称	実施時期	備考
	区分 番号	区分名称			
16					
17					
18					
19					
20					
21					
22					
23					
	【その他ガス排出量の削減の計画及び実施の状況（その他ガス削減量を特定温室効果ガスの削減義務に充当する場合のみ記載）】				
51					
52					
53					
	【排出量取引の計画及び実施の状況】				
61					
62					
63					

8 事業者として実施した対策の内容及び対策実施状況に関する自己評価（自動車に係るものを除く。）

本制度が公表された時点で、再度、東京都地球温暖化対策計画書制度の「基本対策（重要項目）」の自己チェックを実施し、省エネへの取り組み事項を確認したが、以下の通りに既に大部分が取り組み済みである。

- 1 増改築時には、高効率空調機（GHP, EHP）を導入している。
- 2 増改築時には、LED照明を導入・人感センサーの導入等の省エネ機器を積極的に採用している。
- 3 既存の建物においても照明器具の交換時にはLED照明の導入を標準化している。
- 4 バックヤードの間引き・不要時の消灯も徹底を図り、可能な省エネ施策は実施している。
- 5 蒸気配管等のセントラル熱源系統には裸管部分をなくし、保温を強化している。
- 6 季節ごとに、職員エリアは設定温度の固定、患者エリアは設定温度での運用をお願いを実施している。
- 7 空調機のファンベルト交換時に省エネタイプを採用している。
- 8 衛生設備については、増改築時には省エネ型機器を積極的に採用している。

また、旧制度においては目標対策として位置づけられていた、冷温水2次ポンプのインバーター化、製氷機の交換も既に完了しており、相応の省エネ効率をあげている。

さらに、当院の管理基準（改正省エネ法対応）に遵守した、設備の運用管理を徹底することによって、設備の省エネ運転が標準化されている。

平成23年12月に灯油焚きボイラー2基と灯油炊き冷温水発生機2基の都市ガス化燃料転換が完了し、併せて当該ボイラーも更新されたため大幅に温室効果ガスが削減された。

平成23年度に実施した設備運転手法を踏襲し実践した事で、相応の効果が得られた。今後は院内機能への配慮と特定温室効果ガス排出量削減義務の履行を両立するために、さらなる運用の見直しを意識すると共に、今後の更新機器に対しては、高効率・省エネ機器の積極的導入に向け、部門横断的に病院全体の意思決定により、省エネ活動及び省エネ投資を決定していく。

平成29年2月に新しい主棟が竣工し、熱源に関しては、コージェネレーション設備を導入し排出量削減に努めている。また、照明設備については、ほぼ全てLED照明化を実施し、共用部分では監視装置の照明制御でスケジュール運転が可能となり、細かい制御が可能になった。衛生設備については、ほぼ全てに省エネ型の機器を導入したことに加え、さらに止水栓を調整しさらなる節水を実施している。空調設備においては、最新の機器を導入することで排出量の削減が期待できる。